

令和7年9月18日

岩美町議会  
議長 橋本 恒 様

岩美町議会決算審査特別委員会  
委員長 森田 洋子

### 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

##### 1. 審査事件名

- 議案第69号 令和6年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 令和6年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第71号 令和6年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第72号 令和6年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第73号 令和6年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第74号 令和6年度岩美町水道事業会計決算の認定について
- 議案第75号 令和6年度岩美町下水道事業会計決算の認定について
- 議案第76号 令和6年度岩美町病院事業会計決算の認定について

##### 2. 審査結果

- 議案第69号 令和6年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外7件は、認定すべきものと決定した。

### 3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月11日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 森田洋子議員 副委員長 升井祐子議員
9月12日	議案第69・70号	総務教育分科会
	議案第69・71・72・73・74 75・76号	産業福祉分科会
9月17日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

### 4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり。

総務教育分科会	<p>議案第69号 令和6年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、住民生活課・子ども未来課・農林水産課所管事業費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課所管事業費。 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費）</p> <p>財 産</p>
	<p>議案第70号 令和6年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算</p>
産業福祉分科会	<p>議案第69号 令和6年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入に限る。 歳出 2款（総務費）中、住民生活課・子ども未来課・農林水産課所管事業費。 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）</p>
	<p>議案第71号 令和6年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算</p>

議案第72号	令和6年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第73号	令和6年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第74号	令和6年度岩美町水道事業会計決算
議案第75号	令和6年度岩美町下水道事業会計決算
議案第76号	令和6年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 岩美町議会 全員協議会室

6. 委員構成 9名

委員長	森田 洋子	委員	宮本 純一	委員	澤 治樹
副委員長	升井 祐子	〃	柳 正敏	—	—
委員	田中 伸吾	〃	足立 義明	—	—
〃	寺垣 智章	〃	田中 克美	—	—

議長	橋本 恒
----	------

7. 説明のため出席した者

町長	長戸 清	企画財政課長	大西 正彦	商工観光課長	畑先 久志
副町長	田中 祥一	税務課長	日下部亜矢子	建設水道課長	沖島 祐一
教育長	大西 泰博	住民生活課長	飯野 健治	教育委員会次長	橋本 大樹
病院事業管理者	小谷 訓男	子ども未来課長	原田 幸栄	岩美病院事務長	居組 栄治
会計管理者	出井 康恵	健康福祉課長	浜野 晃	税務課長補佐	山田 正人
総務課長	澤 敬美	農林水産課長	杉本 征訓	税務課長補佐	田村 浩二

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	中島 伸二
議会事務局書記	宮内 あすか

## 9. 主な審査事項（経過）

議案第69号 令和6年度岩美町一般会計歳入歳出決算について

歳入

### 1款（町税）について

令和6年度町税等の徴収状況は、徴収率95.6%・前年度比0.52ポイント減となっており、各税目の増減理由と徴収率が減少した要因、今後の徴収対策について説明を求めました。

これに対し、町税全体で3,725万円の減、内訳として現年分3,960万円の減、滞納分235万円の増となった。現年分の主な増減理由は、個人町民税4,031万円減は定額減税による減、法人町民税732万円増は電子部品製造業1社の法人割の増など、固定資産税596万円減は6年度の評価替えの結果、宅地評価額の下落及び家屋の経年減価による減、軽自動車税110万円増は税額の低い旧税率から、新税率適用車への買い替えによる増、たばこ税190万円減は、町内販売本数の減、入湯税15万円増は、コロナ禍による影響が回復してきたことによる入湯客数の増との説明がありました。

徴収率が減少している理由については、厚生労働省の統計によると6年度の実質賃金は前年度比0.5%減で、賃金上昇よりも物価高が上回っている状況である。実質賃金は3年連続のマイナスとなっており、昨今の食料品やエネルギー価格等の物価高騰により、生活が苦しいと感じる方が多く、税金を支払う余裕がなくなっているのではないかと推測している。

しかし、町の歳入の確保、税負担の公平を保つという点において、滞納者に法令に基づいて滞納処分を行っていかなければならない。やむを得ない事情により納税が難しい方などは、当事者から丁寧に実情を聞き取り、場合によって福祉部門と連携しながら一人一人の実態に合わせて滞納整理を進めていきたいとの説明がありました。

また、不納欠損について、法令に基づいて適正に処理すべきだと思うが、滞納繰越をすると徴収が極めて困難となるため、現年度中の納付勧奨を強化するようとの意見がありました。

### 18款（寄附金）1項1目（一般寄附金）ふるさと岩美まちづくり寄附金について

ふるさと納税の寄附額が3年ぶりに1億円を超えた。その要因の一つとして田後公園転落防止柵改修事業の財源として募集したクラウドファンディング型ふるさと納税が成功したが、他の事業における活用の可能性について説明を求めました。

これに対し、地域猫の不妊去勢手術に対する補助金や岩美駅の賑わい創出に向けた取組で活用できないか検討している。その他、様々な場面での活用を検討したいとの説明がありました。

歳 出

2 款（総務費） 1 項 6 目（企画費）情報化推進事業について

国の制度改正に伴う情報システム改修の状況と財源措置について説明を求めました。

これに対し、情報システムの標準化について令和 6 年度は庁内ネットワークとの接続環境の構築と、安定してシステムを稼働させるための機器の整備を行った。移行に係る経費は全て国庫補助だが、今後のランニングコストについては交付税措置の対象となるとの説明がありました。

また、ランニングコストについても現状を上回る部分については、国の責任において補助金等の財源措置が講じられるよう要望していくとの説明がありました。

次に、U I J ターン推進事業について

総合戦略に社会減の改善を掲げているが、移住・定住施策の目標値とするには困難な目標である。また、事業の成果も分かりづらいため見直すべきではないかとの意見がありました。

これに対し、移住・定住施策の一つの成果として、住民基本台帳による転入転出者数を使っている。今後、総合戦略の見直しを予定しているので、目標の設定を再検討したいとの説明がありました。

次に、集落活性化推進員配置事業について

田後地区で開催された講演会の演題である「賑わいづくり」とはどのような内容だったのか説明を求めました。

これに対し、少子高齢化や人口減少といった問題は簡単には止められない。あまり大きな目標を掲げると失敗することが多く、地域の実情に合った小さな賑わいづくりや自分たちの暮らしを守る取組を進め、共感した人の定住を目指すのが良い。という内容であったとの説明がありました。

また、田後地区公式インスタグラムのフォロワー数の説明を求めました。

これに対し、現在 5 0 5 人であるとの説明がありました。

次に、地球温暖化対策事業について

啓発事業として講演会を当初計画していたが、子どもたちを対象としたワー

クショップに変更した理由について説明を求めました。

これに対し、地球温暖化対策実行計画の策定委員会において、将来を担う子どもたちへの環境教育を充実すべきとの意見を踏まえ、小学生を対象に事業を実施したとの説明がありました。

カーボンニュートラルを実現するためには、町民・事業者・行政が協働して推進していくことが大切であるので、引き続き、環境意識の醸成に努められたいとの意見がありました。

#### 1 2 目（諸費）地域防犯カメラ購入費補助金について

防犯カメラの設置費だけでなく、設置後の維持管理費についても支援してはどうかとの意見がありました。

これに対し、集落の負担が大ききようであれば検討したいとの説明がありました。

#### 3 款（民生費）1 項 2 目（老人福祉費）高齢者補聴器購入費助成事業について

補聴器購入者に対して、購入後のフォローについて説明を求めました。

これに対し、使用開始後自分に合った調整が必要となるため、助成決定を通知する際には、補聴器相談会のチラシを併せて配布しているとの説明がありました。

さらに多くの方に利用していただくため、購入者の感想を載せた広報などPRを工夫するようとの意見がありました。

#### 2 項 1 目（児童福祉総務費）出産・子育て応援事業について

伴走型相談支援のアンケート内容と対応について説明を求めました。

これに対し、アンケートは出産に向けての気持ちや、知りたいこと・気になること等を聞いており、内容ごとに、保健師や助産師等が訪問や電話で相談に応じ、子育て施策の情報提供を行い必要な支援につなげているとの説明がありました。

#### 3 目（児童福祉施設費）保育所 I C T 化推進事業について

システム利用に関する保護者アンケートにおいて高評価を得ているが、具体的な内容について説明を求めました。

これに対し、アンケートは、登降所管理、欠席・遅刻連絡の利便性について、保護者の満足度を確認するための選択肢としており自由記載欄を設けておらず、具体的な選択理由については把握できていない。現在は、保育所便り・給食便りの定期配信機能、緊急連絡配信機能等、順次、情報共有可能な機能の運用を始め、定期的にアンケートを実施し、より良い運用となるよう努めたいとの説

明がありました。

アンケートを実施する際は、自由記載の項目を設け、今後の施策に有効活用するようにとの意見がありました。

#### 4款（衛生費）1項2目（予防費）予防接種事業について

子宮頸がんワクチン接種について説明を求めました。

これに対し、接種機会を逃した方への公費負担の終了が1年間延長され、令和6年度末までに初回接種を受けていれば、7年度末まで公費負担で残りの接種を受けられるようになった。この経過措置により駆け込みでの接種者が増え、接種回数は5年度より174回多い、延べ305回であったとの説明がありました。

#### 5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）捕獲個体運搬処分事業について

一時保管施設の利用状況および運搬実績について説明を求めました。

これに対し、昨年12月の供用開始以降、令和6年度は捕獲頭数のおおむね6割、284頭のシカが当該施設へ持ち込まれ、兵庫県のペットフード加工施設へ運搬を行った。基本週1回、町所有の運搬車に25頭程度乗せ運搬しており、保管庫および運搬車のコンテナの容量についても現在のところ問題はないとの説明がありました。

また、受入れができない個体の扱いについて説明を求めました。

これに対し、ペットフードの原料となることから、腐敗または死後1日以上経過している個体は自身で埋設することとしており、保管施設への搬入は不可としている。施設利用者へは供用開始前に十分に説明会を通じ周知しており、搬入時のトラブルは発生していないとの説明がありました。

#### 6款（商工費）1項2目（商工業振興費）がんばる商工業者総合支援事業について

小規模事業者にとっては大変ありがたい制度であり、事業者から感謝の声を聞くので、引き続き取組を進めてほしいとの意見がありました。

これに対し、令和6年度に企業・事業所調査を行ったところ、事業継続や事業承継に関する意見が多かった。これを受け、持続支援と承継支援について補助要件を緩和し、引き続き小規模事業者の支援と町内経済の活性化に取り組みたいとの説明がありました。

#### 3目（観光費）アニメ・漫画を活用した観光誘客促進事業について

アニメを活用したまちづくりの機運をあげるため、イベント開催情報や町の

取組、成果などを町民に対してPRする必要があるのではないかとの意見がありました。

これに対し、ホームページや岩美町LINE、SNSなどでアニメ関連イベントの告知を早めに行うなど、PR強化に努めたいとの説明がありました。

また、アニメFree!を活用した様々なアニメツーリズムに力を入れており、多くのファンが岩美町を訪れ地域振興が図られているが、引き続きアニメ制作会社との連携を継続してほしいとの意見がありました。

これに対し、アニメ制作会社と協議をしながら取組を続けていきたいとの説明がありました。

次に、レンタサイクル拠点整備補助金について

イベント開催時期や繁忙期にレンタサイクルを利用されている観光客を見かけるが、閑散期のレンタサイクルの活用方法及び日常の管理について説明を求めました。

これに対し、閑散期にイベントを実施することでレンタサイクルの利用機会を増やしていきたい。レンタサイクルの更新に併せて、保管スペースの拡張を行い劣化が防げるようになったとの説明がありました。

7款（土木費）2項3目（道路新設改良費）町道新設改良事業について

岩美町道路橋長寿命化修繕計画の進捗状況について説明を求めました。

これに対し、15m以上の橋梁は46橋あり、長寿命化修繕計画を策定した時点で修繕すべき状態の橋が22橋で、令和6年度末現在、修繕が完了した橋が18橋、残りの4橋については、7年度に2橋、次年度以降に2橋の修繕を予定しているとの説明がありました。

5項2目（定住促進費）子育て世帯等新築・リフォーム資金助成事業について

新築助成の件数が減少した理由について説明を求めました。

これに対し、令和6年度の新築助成件数は29件で、4年度40件、5年度42件から減少しているが、近年の宅地造成に伴う新築が落ち着いてきたと考えているとの説明がありました。

8款（消防費）1項4目（水防費）水防団出動費及び5目（水防施設費）水防倉庫維持管理事業について

不用額の内容について説明を求めました。

これに対し、水防団の出動や土のうを活用するような災害がなく、出動報酬と土のうの補充経費にそれぞれ不用額が生じたとの説明がありました。

#### 6目（災害対策費）空家対策事業について

現在の空家及び特定空家の軒数並びに特定空家に至らないまでの対策について説明を求めました。

これに対し、令和3年度の全町を対象とした空家調査では462軒であったが、その後、取壊しや利活用されたものと、新たに把握したものを合わせて560軒を把握しており、そのうち特定空家は7軒である。対策としては、特定空家の予備軍である管理不全空家を行政指導できるような法改正があり、町としても対応を検討したいとの説明がありました。

また、空家が管理されないケースが多いことについて、自治会と連携をとって所有者や関係者に管理を求めるよう意見がありました。

これに対し、相続放棄によって管理が行われていない空家が多く、簡単に相続放棄ができる現状を問題視しており、制度の改正を国に強く要望していきたいとの説明がありました。

#### 9款（教育費）1項2目（事務局費）高等学校等新入生通学費補助金について

町外から岩美高等学校に通う生徒への通学費支援について、県に財源負担を求められないか説明を求めました。

これに対し、住んでいる自治体の補助制度との調整もあるが、県と協議をしていきたいとの説明がありました。

#### 2項2目・3項2目（教育振興費）特色ある学校づくり推進事業補助金について

各学校の創意工夫による取組に活用されており、今後も継続して欲しいと思うが、物価上昇を踏まえた補助金の引き上げを検討しないか説明を求めました。

これに対し、学校運営協議会の意見を聞きながら継続していきたい。補助金額は各学校の意見を聞きながら検討していきたいとの説明がありました。

また、用途が制限されているのか説明を求めました。

これに対し、通常学校で使用する備品等については一般学校経営費での対応としているが、その他の制限はしていないとの説明がありました。

#### 4項1目（社会教育総務費）唐川のカキツバタ再生事業について

文化財保護法などの規制があるなかでの水路工事となるが、植生に影響はないか説明を求めました。

これに対し、鳥取大学の協力をいただきながら設計を進めており、工事に際しても、極力影響がないように取り組みたいとの説明がありました。

歳出全般について

歳出の不用額について、社会情勢の変化や気候変動等による要因とともに職員の努力で経費が削減された事業もあるため、評価として捉えられる部分もあるとの意見がありました。

財産について

特に質疑はありませんでした。

議案第70号 令和6年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算について

町営バスなど地域公共交通の持続において、今後、様々な問題が出てくると思われる。先行事例を研究し、交通弱者といわれる方の移動手段を確保する取組が必要であると考え、町の方針はどうか説明を求めました。

これに対し、ドライバーの確保など困難な状況になることが予想される。自動運転技術の確立等に期待をしながら他団体の好事例も参考にし、町内での移動手段の確保に努めていきたいとの説明がありました。

議案第71号 令和6年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

令和6年度より保健事業と介護予防を一体的に実施しているが、介護予防基本チェックリストの調査結果について説明を求めました。

これに対し、要介護状態になるおそれが高いと認められる者の早期発見・早期対応を目的として65歳以上で介護保険認定を受けていない者3,199人を対象とし、2,467人から回答を得た。該当項目では、運動機能の低下傾向424人、口腔機能の低下傾向398人、閉じこもり傾向149人、物忘れ傾向753人、うつ傾向480人などの結果であった。

また、基本チェックリストで運動機能の低下・閉じこもり傾向の者を対象とした筋力アップ教室の内容について説明を求めました。

これに対し、フレイル状態を把握するため筋力アップ教室の前後で、握力など6種目の体力測定を実施し評価するとともに、自らの健康への関心・運動継続の習慣を持つことの必要性や自宅で可能な運動に関する講話などの健康教育を行っているとの説明がありました。

議案第72号 令和6年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

令和6年12月健康保険証の新規発行は終了となったが、マイナ保険証の利用状況について説明を求めました。

これに対し、マイナンバーカードの7年8月末の保有率は、県が81.9%で本町は79.9%、国民健康保険のマイナ保険証利用率は、7月の数値で、県が40.2%、本町は37.4%であるとの説明がありました。

また、特定健診の受診率を向上させるには、受診歴のない方に対し健康への関心をいかに持っていただくかが重要であるが、行政による啓発のみでは限界があるので、医療機関や医師会のアドバイスや意見を取り入れた取組が必要と思われるとの意見がありました。

#### 議案第73号 令和6年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算について

介護予防普及啓発事業「eスポーツ体験会」について説明を求めました。

これに対し、岩美すこやかセンターまつりで、健康福祉課、老人クラブ連合会、eスポーツ協会及び中学生ボランティアと介護予防普及啓発として認知症予防やフレイル予防に効果のあるeスポーツ（太鼓の達人）の体験会を開催し、多くの方に楽しみながら体験していただいたとの説明がありました。

また、認知症体験型事業について説明を求めました。

これに対し、11月中央公民館で認知症フレンドリー講座を開催し、44人の参加があった。認知症VR（バーチャルリアリティー）体験をすることによって、認知症とともに生きるご本人にどのように寄り添い、向き合えばいいのかを考えていただいたとの説明がありました。

#### 議案第74号 令和6年度岩美町水道事業会計決算について

今後の経営見通しについて説明を求めました。

これに対し、令和6年度の純損益は436万円余りの損失であった。現金支出を伴わない陸上浄水場の減価償却費の増によるものであるが、今後も厳しい経営は継続すると見込まれている。

昨年2月に経営戦略を策定しており、向こう10年は、資金残高が料金収入を上回っているが、引き続き、進捗管理を実施し、計画の前提条件の変化が生じた場合には、随時見直すこととしているとの説明がありました。

また、管路の耐震化の進捗状況について説明を求めました。

これに対し、基幹管路の耐震化率は令和6年度末現在39%となっており、8年度末時点で42%を目標に事業を進めているとの説明がありました。

#### 議案第75号 令和6年度岩美町下水道事業会計決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第76号 令和6年度岩美町病院事業会計決算について

消費税の影響について説明を求めました。

これに対し、収入で受け取る仮受消費税額は、約1,000万円である一方、病院が支払う仮払消費税額は、約8,000万円と大きな負担となっているが、診療報酬が非課税となっているため、この仮払消費税は、控除対象消費税とならないため、確定申告により、さらに毎年数百万円の支払いが生じているとの説明がありました。

また、医療従事者の確保について説明を求めました。

これに対し、医師については、常勤の医師の確保が困難であるため、県からの派遣頼みの状況となっており、引き続き県への働きかけを行う。現在、看護師については、一定数を確保できている。薬剤師については、近年採用に至っていないが、院外処方移行後も現行の3人体制は確保したいとの説明がありました。

現在の病院の規模は、町の人口が多かった時代と同じであり、見直しが必要な時期に来ている。町の方針として、今の規模を維持するのであれば、さらなる一般会計からの繰入が必要である。今後、地域医療構想で医療機関の連携・再編・集約化の議論が行われると思うが、その流れに押し流されることなく、町民が必要とする病院とはどういうものか考えなければならないとの意見がありました。

また、患者増など収益増の取組が議論となるが、経費の削減も必要であるとの意見がありました。

以上